

なごや子どもの権利条例

子どもは、児童の権利に関する条約に定められるあらゆる権利の主体です。名古屋市は、すべての子どもが生まれながらに持っている「子どもの権利」を守り、子どもの育ちを社会全体で支えていくため「なごや子どもの権利条例」を定めています。

安全に安心して生きる

一人ひとりが尊重される

子どもの権利

のびのびと豊かに育つ

主体的に参加する

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」を開設しています

「なごもっか」は、困っている子どもに寄り添い、その権利を守るところです。悩みや困り事がある時は何でも相談してください。秘密は守ります。まず、子どもの話を聴き、子どもが自分で決めることを大切にしながら、子どもにとって一番良いこと（最善の利益）は何かを一緒に考えます。

例えば、こんなときは「なごもっか」へ

- 学校に行きたくないなあ
- 仲間に入れない
- このルール、おかしくない？
- ご飯が食べられない時がある
- ゆっくりする時間が欲しい
- みんなと違うことはだめなの？

相談方法

電話で

ファックス・郵便で

来所して

子ども専用フリーダイヤル(無料) ☎ 0120-874-994 ファックス 211-8072

開所日時 月曜・火曜・金曜日の午前11:00～午後7:00、木曜の午前11:00～午後8:00、土曜日の午前11:00～午後5:00(いずれも受け付けは開所の30分前まで)

休所日 水曜・日曜日・祝休日・年末年始 **場所** 〒461-0005 東区東桜一丁目13-3 NHK名古屋放送センタービル6階

アクセス ちかてつがしやません、めいじょうせん、さかえき、ばんでぐち、とほ、ふん、地下鉄東山線・名城線「栄」駅4番出口 徒歩3分 **対象** 18歳未満(高校在学中の人も含む)

発行・編集(お問い合わせ)

名古屋市子ども青少年局企画経理課

郵便 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号 052-972-3081

ファックス 052-972-4437

電子メール a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

名古屋市子どもに関する総合計画

子ども用概要版



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

名古屋市

なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024

名古屋市子どもに関する総合計画

新しく子どもに関する計画をつくりました。

計画の
期間

令和2年度から
令和6年度まで

計画の
対象

すべての子ども・若者・子育て家庭と
それを支える社会

この計画を進めることでめざす姿

子ども
・心も身体も健康に育っている
・他の人を思いやる心をもっている
・自分の意見を自分の言葉で言うことができる



子ども

若者
・他の人と協力しながら社会で活躍している
・人間として豊かな生活を送っている



若者



子育て家庭

子育て家庭
・子育てに喜びを感じている
・家庭で子どもが安心して育っている



社会

社会
・子ども・若者・子育て家庭を支えている
・個人の多様性を認め合っている

めざすまちの姿

- 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にすまち
- 子どもの発達などを見据え、自立した大人への成長を支えるまち
- 子どもを生み育てることに喜びを感じられるまち

子どものためにさまざまな取り組みを進めます。

子どもの権利

子どもがかけがえのない存在としてみんなから大切にされるようにし、子どもが意見を言える機会を作ります。

健康

子どもが健康に育つようにします。

居場所と安全

子どもが楽しく過ごせる場所を作ったり、危ない目にあわないように大人たちみんなで見守ります。

学び

子どもがたくさんのことを学び、いろいろなことを知ることができるようにします。

悩み事への手助け

いろいろなことで悩んでいる子どもの相談に乗ったり手助けしたりします。

交流と体験

子どもがいろいろな人と交流し、さまざまな体験をして成長できるようにします。

将来を応援

子どもが夢や希望をもって、将来に向かって生きる力を育めるようにします。

サポートが必要な人への手助け

手助けが必要な子どもが安心して過ごせるようにします。

どんな子どもも夢を持てる社会

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないようにします。

